

# 白川町商工会だより

1月号（第378号）  
令和8年1月5日発行  
白川町商工会  
TEL: 0574-72-1205  
FAX: 0574-72-2405

## 年頭のごあいさつ 白川町商工会 会長 長尾達美

謹んで新年のお慶びを申し上げます

会員の皆様におかれまして健やかに新春をお迎えのことと推察申し上げます

しらかカード利用も順調に推移しており本年も引き続き利用推進に邁進します

諸物価の高止まり状況が続くなかで明るい要素が乏しいと感じざるを得ません

が本年一年も皆様と一緒に良き年を過ごさせて頂ければ幸いに思います

商工会は焦らず慌てずの活動で町内唯一の経済団体として会員各位に記帳支援、活動支援を通じて事業を継続して頂けますことを援助させて頂きたく思います

新規創業されることは基より事業を継承されますことも新たな事業展開を求めておられる会員様にも数え切れない諸制度の利用がありますので是非に御相談されることを願うばかりです

商売たるや浮き沈みがあることは当然ですし病弱ともなれば気弱に成るも致し方のないこと各種厚生制度の方も一度検討してみて下さい

本年は白川町役場新庁舎落成で役職員一同また町民におかれましても新築家屋に居住されるが如くの期待感に満ち溢れおられることと御推察します

新しい環境の享受は進化以外の何者でもありません

歴史に後戻り無し 歴史にif(もしも)は無し 人も同じ 人の意識は常に進化発展すると信じて  
本年一年どうか宜しくお願ひ申し上げます

令和8年 元旦

## 起業家仲間とつながるミニ交流会を開催しました！



令和7年12月18日(木)白川町移住交流サポートセンターにて、岐阜県よろず支援拠点:鈴木ちさと氏・横山暁一氏を講師にお招きし、「起業家仲間とつながるミニ交流会」を開催しました。本交流会では、町内で創業したい方や創業5年以内の方を対象に、創業するときに大切にしておきたいことなどを学んでいただき、創業間もない事業者と町内支援機関との交流会を行いました。

多くの方にご参加頂きありがとうございました。

皆様の事業発展とご活躍を期待しています。

## 女性部活動報告！

12月15日(月)商工会館ガレージにて、白川花卉の竹腰千富さんを講師にお迎えし、寄せ植え講習会を開催しました。賑やかな雰囲気の中、お正月をイメージした寄せ植えを作りました。多くの方にご参加いただきありがとうございました。



## 移動商工会（1月）のお知らせ！

移動商工会では、年末調整・決算・確定申告に向けての相談を行います。黒川会場は大変混み合うため、事前に予約を頂いた方を優先に相談に応じます。ご希望の方は、早めにご予約をお願いします。  
(事前予約制:白川町商工会TEL72-1205) ご連絡よろしくお願ひします。

相談実施日	時間	開催場所
1月13日(火)	午後1時～午後4時	佐見ふれあいセンター
1月14日(水)	午前10時～午後0時 午後1時～午後4時	黒川ふれあいセンター

## 講習会等開催のお知らせ！

参加費用無料です。是非ご参加ください。

### ◎創業・継業等個別相談会！！

これから創業を考えている方、開業後間もない方、従業員を新たに使用した方、事業を引き継ぎ経営したい方、新規事業に挑戦してみたい方などを対象に、専門家との個別相談を行います。新庁舎で相談してみませんか？

◆日時:令和8年 1月21日(水)13:00～16:00(予約制)

◆場所:白川町役場第1会議室(新庁舎) ◆講師:中小企業診断士:鈴木ちさと氏・横山暁一氏

◆申込期限:1月15日(木) ◆定員:先着6名

※お申し込みは、同封チラシでネット申込か、商工会(TEL:72-1205)にて申込ください。

## ◎事業継続力強化計画（BCP）フォローアップセミナー！

自然災害の発生・感染症の拡大・情報漏洩等の緊急事態に際して、事業を継続するために予め策定しておく計画のことを事業継続力強化計画（ジギョケイ）といいます。国から認定を受けることで、補助金加点や税制措置等を受けることができ、認定マークにより事業継続に取り組む企業であることをアピールできます。作成や見直しするためのフォローアップセミナーを開催いたします。

◆日時:令和8年 **1月27日(火)14:00～16:00**

◆場所:白川町商工会館3階会議室 ◆講師:中小企業診断士:藤井健太郎氏

◆申込期限:1月23日(金) ◆定員:先着20名

※お申し込みは、同封チラシ申込書に記入の上、商工会(FAX:72-2405)まで送付ください。

## ◎「一日公庫」金融個別相談会開催のお知らせ!!

日本政策金融公庫多治見支店と連携し「一日公庫」金融個別相談会を開催いたします。

「一日公庫」では、公庫の担当者がお客様と面談して融資や経営の相談に対応します。

事前に決算書3期分等の資料をご提出頂くことで手続きがスムーズになります。

◆日時:令和8年 **1月28日(水)11:00～15:00(予約制)**

※ 但し 12:00～13:00 は除きます。 ※申込期限:1月23日(金)まで

◆場所:白川町商工会館3階会議室

※お申し込みは、同封チラシ申込書に記入の上、商工会(FAX:72-2405)まで送付ください。

## 年末調整事務のお知らせ！ 納付期限をお忘れなく！

令和7年分の年末調整における所得税納付期限は、**令和8年1月20日(火)**です。

源泉徴収票に受給者及び控除対象扶養者のマイナンバーの記入が必要です。

◆ご持参頂く書類◆

- ① 給与支払者、給与を受け取る本人、その控除対象扶養者のマイナンバーのわかるもの
- ② 11月頃に税務署より郵送された封筒（関係書類一式）
- ③ 前期分（1月から6月）の源泉税納付書の領収書
- ④ 専従者・従業員が支払った生命保険、個人年金、地震保険、健康保険、国民年金及び基金の支払額がわかる証明書類
- ⑤ 昨年度の源泉徴収簿等

※源泉徴収簿には事前に7月～12月までの給与等支払額をご記入ください。

※年末調整事務手数料が発生します。

1事業所 会員:1,000円、非会員3,000円

# 決算・確定申告のご相談は完全予約制です!!

予約をされず来会された場合、お待ちいただくことになります！！

(事前予約:白川町商工会 TEL72-1205)

令和8年2月16日(月)から所得税の確定申告の受付が始まります。

電子申告をご利用の方(昨年初めて電子申告を利用された方も含みます)には、決算書、確定申告書等の書類が税務署から一切送付されません。

申告書等用紙が必要な方は、商工会へ取りに来ていただか、国税庁ホームページ「確定申告書等の様式・手引き等(令和7年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告分)」に各種様式を掲載しておりますので、ご自宅のパソコン等からダウンロードして印刷してご利用ください。  
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/syotoku/r07.htm>

## 【決算・確定申告相談時の持ち物】

- 令和7年分確定申告のお知らせのハガキ(税務署より)
- 昨年分の申告書等の控え
- マイナンバー(本人、控除対象配偶者・扶養者 ※16歳未満も含む)
- 源泉徴収票(給与・公的年金等)
- 売上や経費のわかる帳簿
- 生命保険・社会保険料等の控除証明書
- 医療費控除・寄附金の領収書  
**(医療費は、医療を受けた人・病院毎に集計してご来会ください。)**
- 住宅ローンに関する書類(ローン残高証明書など)

※ 決算支援手数料が発生します。

所得税1件 会員:3,000円、非会員10,000円

消費税1件 会員:3,000円、非会員10,000円

## 税理士による決算・確定申告相談のお知らせ！

税理士による決算・確定申告相談を次の日程にて行います。

山林・土地の売買に係る譲渡・消費税の申告相談などにご利用下さい。

完全予約制のため、ご希望の方は、早めにご連絡をお願いします。(事前予約:TEL72-1205)

確定申告相談日	時 間	専門税理士
令和8年 <b>2月26日 (木)</b>	<b>午後1時30分～午後4時30分</b>	田口康生 税理士
令和8年 <b>3月 5日 (木)</b>	<b>午後1時30分～午後4時30分</b>	田口康生 税理士
令和8年 <b>3月12日 (木)</b>	<b>午後1時30分～午後4時30分</b>	田口康生 税理士

※ 相談に来会される時は、決算書・申告書等相談内容に関する資料を揃えてお越しください。

**しっかり記帳を行い、経営内容を把握して、節税対策や経営改善を図りましょう！**